

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2025 年 6 月 16 日
滋賀県知事 殿		
提出者		
住所 滋賀県東近江市鯉江町200-1		
氏名 株式会社チェリオコーポレーション 代表取締役社長 菅 大介 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0749-46-1400		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社チェリオコーポレーション 滋賀工場	
事業場の所在地	滋賀県東近江市鯉江町200-1	
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	飲料 製造業【日本標準産業分類：101・103】	
②事業の規模	731万ケース製造(2024年度)	
③従業員数	76人(2024年度)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	●汚泥 → 再生処理業者に委託して肥料化。 ●動植物性残さ → 再生処理業者に委託して肥料化、飼料化。 ●廃プラスチック → 中間処理業者に委託して破碎後、最終処理業者にて燃料化。 ●混合廃棄物 → 中間処理業者に委託して破碎後、最終処理業者にて燃料化・一部埋め立て処分・金属類はリサイクル。 ●廃酸 → 再生処理業者に委託して飼料化。 ●金属くず → 再生処理業者に委託後、有価物となる。	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物統括責任者 : 製造部 部長職
廃棄物管理担当責任者 : 製造部 業務課

【取組事項】

- ・ 廃棄物処理計画の作成
- ・ 収集運搬業者と処理業者の調査、選定及び管理
- ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・ マニフェストの管理と報告
- ・ 社員に対する教育、啓発

滋賀工場【製造部】



```
graph TD; A[部長職(廃棄物統括責任者)] --> B[業務課課長職(廃棄物管理担当責任者)]; B --> C[製造課]; B --> D[技術課]; B --> E[物流課]; B --> F[品質保証課];
```

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組)	
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、動植物性残さ、廃プラスチック、混合廃棄物について分別し、保管している。 廃酸(容器の廃プラスチック一部、金属くず)は、輸送時破損商品・賞味期限切れ商品を数年保管し、処分している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、混合物については有価物・産業廃棄物の分別を徹底する。 廃酸についてはフードバンクへ提供して賞味期限切れ商品を減らしている。 廃酸(商品)を処分する場合、処理機械を自社に導入したので廃液は排水処理へ容器は有価物として扱う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙「産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		動物性残さ		廃プラスチック		混合廃棄物		廃酸		金属くず	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
排出量	4,740.5 t	4,700.0 t	526.3 t	507.0 t	18.5 t	18.0 t	6.4 t	6.0 t	17.4 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	優良認定業者に委託している。 年間製造数によって排出量の変動はあるが、MLSSとBODの適正管理を行って、排出量の抑制に努めている。他社の排水処理設備の見学に行った。		優良認定業者に委託している。 年間製造数【お茶・コーヒー製品】によって排出量の変動はあるが、毎製造終了後に茶粕スクリーンプレス機の清掃及びメンテナンスを行い、排出量【含水率】の抑制に努めている。		優良認定業者に委託している。 廃プラスチックについては可能な限り有価物として処理している。 混合物については有価物・産業廃棄物に分別している。				輸送中破損商品を2024年度に廃棄処分を行った。			
今後実施する予定の取組	年間製造数によって排出量の変動はあるが、これまでの取組を継続維持する。 業界の展示会や講演会に行き、知識を深めてさらに抑制する方法を模索する。		年間製造数によって排出量の変動はあるが、これまでの取組を継続維持する。 業界の展示会や講演会に行き、知識を深めてさらに抑制する方法を模索する。		これまでの取組を継続維持する。 混合物については有価物・産業廃棄物の分別を徹底する。				販売計画及び生産計画の見直しを行う体制を整えた。 フードバンクへの提供を行っている。 処分する場合、処理機械を導入したので廃液は排水処理へ、容器は有価物として扱う。			
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	3.0 t	4.0 t	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	-		花壇の肥料として利用している。		-		-		-			
今後実施する予定の取組	-		花壇の肥料として利用する。		-		-		-			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	4,550.9 t	4,500.0 t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	工場排水 ➡ 排水設備【スクリーン➡調整槽➡中和槽➡曝気槽➡膜曝気槽➡汚泥貯槽➡脱水機】➡汚泥コンテナ ➡ 最終処分地で堆肥化		生産設備【茶葉抽出➡抽出茶粕➡茶粕スクリーンプレス機(脱水)】➡茶粕ホッパーで保管 ➡ 動物性残さコンテナ ➡ 最終処分地で堆肥・飼料化		混合物については有価物・産業廃棄物に分別を行っている。							
今後実施する予定の取組	工場排水 ➡ 排水設備【スクリーン➡調整槽➡中和槽➡曝気槽➡膜曝気槽➡汚泥貯槽➡脱水機】➡汚泥コンテナ ➡ 最終処分地で堆肥化		生産設備【茶葉抽出➡抽出茶粕➡茶粕スクリーンプレス機(脱水)】➡茶粕ホッパーで保管 ➡ 動物性残さコンテナ ➡ 最終処分地で堆肥・飼料化		混合物については有価物・産業廃棄物の分別を徹底する。							
自ら行う産業廃棄物の理立処分又は海洋投入処分に関する事項												
自ら理立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	-		-		-		-		-			
今後実施する予定の取組	-		-		-		-		-			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
全処理委託量	189.6 t	180.0 t	523.3 t	503.0 t	18.5 t	18.0 t	6.4 t	6.0 t	17.4 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	189.6 t	180.0 t	418.1 t	406.0 t	18.5 t	18.0 t	6.4 t	6.0 t	17.4 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	-	-	105.2 t	97.0 t	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	優良認定業者に委託している。		優良認定業者に委託している。		優良認定業者に委託している。				優良認定業者に委託している。			
今後実施する予定の取組	委託先処理業者へ定期的に現地確認を行う。【25年度訪問予定】		委託先処理業者へ定期的に現地確認を行う。【24年1月28日訪問済み】		委託先処理業者へ定期的に現地確認を行う。【25年度訪問予定】				委託先処理業者へ定期的に現地確認を行う。【25年度訪問予定】			